



ぽかぽか

～ 高額医療・高額介護合算療養費制度について ～

国保や後期高齢者医療制度などを使っている世帯に、介護保険の受給者がいる場合、世帯単位で医療保険と介護保険の自己負担額の合計金額が「自己負担限度額」を超えた場合に、超えた分の金額が支給される制度です。

- 給付を受けるには、市区町村への申請が必要です。
- 同じ世帯でも家族がそれぞれ異なる医療保険に加入している場合は合算できません。
- 計算期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの12ヶ月間。

医療と介護の自己負担合算後の限度額（年額）

区 分		70歳未満の方
所 得 額	901万円超	212万円
	600万円超～901万円以下	141万円
	210万円超～600万円以下	67万円
	210万円以下	60万円
市区町村民税非課税世帯		34万円

区 分		70歳以上の方
現役並み所得者（課税所得145万円以上の方）		67万円
一般（市区町村民税課税世帯の方）		56万円
低所得者（市区町村民税非課税世帯の方）		31万円
世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いた時に所得が0円になる方（年金収入のみの場合80万円以下の方）		19万円

※ 詳細については、お住まいの市町村窓口等にお問い合わせください。
（筑西市…医療保険課・桜川市…国保年金課）

～ 居宅介護支援事業所からのお知らせ

休日・夜間帯の **連絡先** を改めてお知らせいたします。

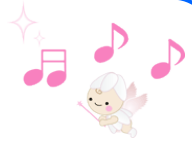
☎ 090-6935-3337

休日、夜間帯は、ケアマネジャーが当番制で社内携帯電話を持ち、ケアマネジャーも通常の生活を送りながら利用者様等からの着信に応じているため、車の運転中、電車などでの移動中、携帯電話の使用を控えなければならないところなどは、着信に応じられず、時間を置いてかけ直すことがありますので、予めご承諾ください。

なお、病状の変化や診療など医療に関することは、主治医のいる医療機関へ直接ご相談ください。



居宅介護支援事業所の利用者様のご紹介



昭和28年生まれ、満63歳 桜川市在住の鈴木輝光様
をご紹介させていただきます。

サービス付き高齢者住宅で生活され、明るい人柄から仲
の良い方も多く毎日充実した生活を送られています。脳出
血後遺症で左上下肢麻痺があり、車椅子での生活が中心で
すが、日々ハビリに励んだ成果によって、四点杖での短
距離歩行まで行えるようになりました。

ご本人は、「みんなの協力があつたからこそここまで来るこ
とができた」と感謝されています。これからも自分の興味・
関心のあることに積極的に挑戦したいとの希望もある為、

ケアマネジャーとしても少しでもご本人の望む生活に近づけるように
サポートして行きたいと思っています。

(担当ケアマネジャー 秋山 大輔)



～ 今が旬の食べ物の豆知識 ～

栗はビタミンが豊富でしわやシミなどに働きかける
ビタミンCとでんぷんが多く含まれています。

また、渋皮にタンニンが多く含まれており、強い抗
酸化作用により、老化の防止やガンの予防に効果があ
るといわれています。

ちなみに、茨城県は生産量が**日本一**です。



編 集 後 記

日増しに秋の深まりを感じる今日この頃、皆様はどのようにお過ごしですか？

今号では、「高額医療・高額介護合算療養費制度」「利用者様のご紹介」「旬の食べ物」を掲載
させていただきました。お楽しみいただけましたか？

今号から編集係の担当者が変わりましたが、これから
も皆様に分かりやすく楽しんでいただけるような記事を
編集係で協力して載せて行きたいと思えます。これから
も“ぽかぽか”を宜しく願いいたします。

最後になりますが、朝夕は肌寒く感じるようになって
きましたので、皆様も体調管理に気をつけてお過ごし
ください。次号もお楽しみに！！

(脇田 ・ 白井 ・ 中整)



★ ご意見・ご連絡先 ★

医療法人 恒貴会 協和中央病院
医療福祉 支援相談室
発行責任者 青柳 利之

〒309-1195
茨城県筑西市門井1676番地1

TEL 病院代表 0296-57-6131
居宅介護支援直通 0296-57-7205
医療福祉相談直通 0296-57-7230
(休日・夜間 090-6935-3337)

FAX 0296-57-4676
URL <http://www.kokikai.com>
Eメール renkei@kokikai.com

